

ご利用の流れ

事前登録が必要です。お住まいの区役所健康づくりセンターの窓口、またはオンライン申請（浜松市スマート申請）にて、申請手続きをしてください。

申請後ご自宅に『利用承諾通知書』が届いたら、利用予定の1カ月前までに連絡をください。面談（日程、サービス内容等の打ち合わせ）日を決め、ご自宅にてヘルパーと面談を行い産前産後事業「けやき」同意書兼利用契約書に必要事項を記入していただきます。

おねがい

- 原則、利用される方の委託で日常的に行う家事や育児のサポートを行います。
- 留守番や、はますくヘルパーひとりでのお子さんのお世話やお子さんへの医療行為はできません。
- 哺乳瓶、おむつ、沐浴時のタオル、調理器具、掃除用具など、サービスにあたっては利用される方のご自宅にあるものを使用します。



親子ひろば「なかぜっこ」

園に併設した親子ひろばでは、子育て情報の発信地として地域の方に対して様々な事業を展開しています。子育てについての悩み、育児相談を行います。

天気の良い日には、園庭から園児たちの元気な声が聞こえ、ひろばのお部屋は明るい陽ざしが差し込み、広いフロアでよちよち歩きの赤ちゃんも安心して、のびのびと遊ぶことが出来ます。

○対象：0～3歳までの未就園児とその家族

○開催日時：月～金（土、日、祝日休み）

9：30～12：00

13：00～15：30

社会福祉法人 天竜厚生会
産前産後ヘルパー

けやき

〔 幼保連携型認定こども園
子育てセンターなかぜ内 〕



〒434-0012

静岡県浜松市浜名区中瀬673

TEL：053-584-0174

FAX：053-585-3223

<http://www.tenryu-kohseikai.or.jp/children/nakaze/>



「産前産後ヘルパーけやき」では、浜松市委託事業「はますくヘルパー」を受け、養育者の産前・産後の体調不良や育児の不安感により、家事又は育児を行うことが困難なご家庭に、はますくヘルパーが訪問し、家事や育児をお手伝いします。

利用対象者

浜松市にお住まい且つ妊婦または3歳未満の乳幼児を養育している保護者で、身近に支援者がいない方（※利用見込みがある方）

利用期間

妊娠中（母子健康手帳の交付後）からお子さんが3歳の誕生日を迎える前日まで

利用可能日および時間

●利用可能日

月～金

（土・日・祝日・12/29～1/3は除く）

●時間

午前7時～午後7時

1日2回、1時間単位で最大4時間まで
合計利用可能時間数…75時間まで

※多胎（双子や三つ子など）、障がい児、
未熟児養育医療対象のお子さんを
養育している場合は、150時間まで



利用料金

●1時間…2,600円（交通費込）

下記のように公費負担額がありますので

→実質お支払金額…1時間につき1,100円
※(800円)

●公費負担額（浜松市より補助）

利用1時間につき、1,500円

※市民税非課税者及び、生活保護受給者に該当する方は、利用1時間につき1,800円

●キャンセル料

ヘルパーが訪問する2日前の午後5時までに
直接事業所へ連絡してください。

（訪問2日前が土・日・祝日等になる場合は、その前の平日の午後5時まで）

※訪問2日前の午後5時以降の連絡や連絡がない場合は、キャンセル料として1,100円をお支払いいただきます。

（キャンセルには日程・時間の変更も含まれます。）